

仕様書

1 概要

(1) 件名

令和8年度 公共安全モバイルシステム導入業務

(2) 業務の目的

本業務は、地域防災無線の代替となる非常通信手段として公共安全モバイルシステムを導入するに当たり、通信回線の調達、スマートフォン端末及び付属品の調達、端末初期設定、モバイルデバイスマネージメント（以降、「MDM」という）及びセキュリティ対策アプリの導入設定、検査対応並びに納品を行うことを目的とする。

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年10月16日（金）まで

(4) 納入場所

浜松市中央区元城町103-2 浜松市役所本館4階 危機管理課

2 業務内容

(1) 委託者が指定する公共安全モバイルシステム通信回線の調達

ア 調達条件

(ア) プラン名

IIJ 公共安全モバイルサービス組織パケットシェアプラン

(イ) 基本データ通信容量

1GB/月・回線を基本とすること。

(ウ) 電話番号

新規取得

(エ) 公共安全機関が災害発生時等に利用することを踏まえ、契約データ通信量超過後であっても、災害対応に支障のない通信品質を確保できるものであること。

(オ) 受託者は、電話番号、SIM番号及び災害時優先電話設定有無を記載した回線一覧表を作成し、電子データ（Excel形式及びPDF形式）で提出すること。

イ 回線数

363回線

ウ 委託者が指定する公共安全モバイルシステムに関する要件

(ア) 携帯電話網（LTE、4G、5G等）を利用する通信システムであること。

(イ) 本通信システムを提供するネットワーク設備は、大規模災害又は通信障害等に備え、冗長性が確保されたものであること。なお、冗長性には、東日本及び西日本へのネットワーク設備の分散配置並びに各拠点のネットワーク機器の二重化等を含むものとする。

(ウ) 2社以上の携帯電話網が利用できること。

(エ) データ通信について、災害発生時の輻輳時において、サービス提供事業者が現在個人向け又は法人向けサービスとして提供しているものよりも、公共安全機関向けに接続しやすいネットワ

ーク構成であること。なお、この構成には、一部又は全部の区間において公共安全モバイルシステム専用のネットワーク設備を備えること等を含むものとする。

エ 提供機能に関する要件

- (ア) 音声通話、テキスト（SMS）及びデータ通信が利用できること。
- (イ) 音声通話について、緊急通報（110、118、119）ができること。
- (ウ) データ通信について、インターネット接続ができること。
- (エ) 災害時優先電話の提供ができること。なお、提供する回線数は100回線とし、対象回線は委託者が別途指定する。

オ SIMに関する要件

提供するSIMは、本業務で調達するスマートフォン端末で利用可能な種別であること。

カ セキュリティ対策

- (ア) 通信サービスの提供に当たっては、ネットワーク遮断、ネットワーク監視その他必要なセキュリティ対策が講じられていること。
- (イ) 通信サービスの提供に当たり使用する機器等については、サプライチェーンリスク対応を含むサイバーセキュリティを考慮した構成とし、十分な対策を講ずること。

キ 保守及び障害対応

- (ア) 各種問合せ及び申請の受付、不具合又は障害発生時の問合せに対応する窓口を設置し、電話、電子メール、Web等により対応すること。なお、障害に係る問合せについては、24時間365日受付可能であること。また、障害発生時等の緊急連絡先については、契約締結後電子メールで委託者へ提供すること。
- (イ) 回線の中断又は再開の作業については、任意のタイミングで管理画面から実施できること。
- (ウ) 障害発生等の異常を検知するため、本通信システムのネットワーク状態を24時間365日監視し、運用すること。
- (エ) 障害が発生したときは、受託者は速やかに復旧を図るとともに、委託者に対し、影響範囲、暫定対応及び復旧見込みも同じく速やかに報告すること。

(2) スマートフォン端末等の調達

ア 調達台数

- (ア) スマートフォン 363台
- (イ) 充電器（USB Type-C含む） 363個
- (ウ) 卓上ホルダ 363個

イ 調達に係る要求

- (ア) スマートフォンの仕様
 - a ディスプレイサイズは、5.7インチ以上であること。
 - b 外部接続は、USB Type-C及びイヤホンジャック（3.5mm）に対応していること。
 - c カメラは、アウトカメラ800万画素以上及びインカメラ800万画素以上であること。
 - d 重量は、200g以下であること。
 - e バッテリー容量は、4,000mAh以上であること。
 - f メモリは、RAM4GB以上、ROM64GB以上とし、MicroSDXCに対応していること。
 - g SIMは、NanoSIM+eSIM又はNanoSIM×2のデュアル回線（DSDV）に対応していること。
 - h 通信規格は、5G、4G、LTE及びWi-Fi（IEEE802.11a/b/g/n/ac）に対応していること。

- i 委託者が指定する公共安全モバイルシステム通信回線の利用が可能であり、当該通信回線について導入実績又は動作確認が行われていること。
- j 災害対応時などを想定し、グローブを着用したまま操作ができるグローブタッチモードの機能を有すること。
- k 災害対応時などを想定し、手が濡れた状態でも操作が可能であること。
- l 電源ボタン及び音量ボタン以外に、簡易起動ができる物理ボタンを1つ以上備えていること。
- m テザリング機能（同時接続10台以上）を有すること。
- n OSはAndroidバージョン15以上であること。
- o 調達後、2回以上のOS更新に対応すること。
- p GPS及びQZSS（みちびき）に対応し、災害対応時に必要な位置情報を安定して取得できる即位機能を有すること。
- q Bluetoothは、バージョン5.4以上に対応していること。
- r 生体認証は、指紋認証又は顔認証に対応していること。
- s 防水性能は、IPX5/IPX8以上であること。
- t 防塵性能は、IP6X以上であること。
- u 耐衝撃性能は、MIL-STD-810H Method 516.8: Shock-Procedure IVに準拠又は同等の衝撃耐性を有すること。

(イ) 各種周辺機器

本業務で調達する充電器及び卓上ホルダは、本業務で調達するスマートフォン端末に対応したメーカー純正品であり、USB Type-Cが同梱されていること。

(3) 端末の初期設定

端末については、委託者が指定する設定内容に基づき初期設定を実施し、その手順及び設定内容を記載した初期設定手順書を電子データ（編集可能形式及びPDF形式）で提出すること。

なお、初期設定の内容は、アクティベーション、通信回線設定、MDM設定、セキュリティ対策アプリ設定、Webショートカット設定、連絡先登録（グループ設定含む）、端末識別表示の貼付けその他委託者が指定する事項とする。

ア スマートフォン端末の初期アクティベーション

イ 委託者が指定する公共安全モバイルシステムへのネットワーク接続設定（APN設定、SIM挿入等）

ウ LANSCOPEの導入設定

(ア) アプリ名

委託者が指定するLANSCOPEエンドポイントマネージャークラウドを設定対象とする。

(イ) アカウント数

363アカウント

(ウ) プラン名

プランIライトA、紛失サポート

(エ) 期間

令和8年9月30日（水）まで

(オ) 実施内容

インストール、アカウント設定、初期設定、動作確認

エ Intercept X for Mobile の導入設定

(ア) アプリ名

委託者が指定する Intercept X for Mobile を設定対象とする。

(イ) アカウント数

363 アカウント

(ウ) プラン名

委託者が指定するプランを設定対象とする。

(エ) 期間

令和8年9月30日(水)まで

(オ) 実施内容

インストール、アカウント設定、初期設定、動作確認

オ 委託者が指定する Web ショートカットの設定

1 端末当たり 10 件を標準とし、詳細は委託者の指示による。

カ 委託者が指定する連絡先のアドレス帳への登録

アドレス登録の際には、委託者が指定したグループ設定も同時に行うこと。

キ 端末一覧表の作成及び提出

委託者が別途指示する内容を取りまとめた端末一覧表を作成し、電子データ (Excel 形式及び PDF 形式) で提出すること。なお、端末一覧表には、少なくとも端末番号、端末配備場所、電話番号、SIM 番号、IMEI 及び端末機種名を記載すること。

ク 委託者が別途指示する内容を記載したステッカーの貼付け

委託者が別途指示する端末番号、端末配備場所及び電話番号を記載したステッカーを端末に貼り付けること。なお、貼付枚数は 1 端末当たり 2 枚を上限とし、寸法、材質、記載内容、レイアウト及び貼付位置は委託者の指示によるものとする。

(4) 検査

ア 受託者は、納入前に、委託者が指定するサンプル端末 (必要に応じて複数台)、端末一覧表及び初期設定手順書その他成果物について検査を受けること。

イ 委託者は、必要に応じて全端末又は任意の端末について確認を行うことができる。

ウ 検査の結果、合格と認められない場合は、受託者は、委託者の指定する期日までに、委託者が指示する事項を受託者の負担により修正し、再検査を受けること。

(5) 成果品

ア スマートフォン端末及び付属品 一式

イ 初期設定手順書 (電子データ。編集可能形式及び PDF 形式) 一式

ウ 端末一覧表 (電子データ。Excel 形式及び PDF 形式) 一式

エ その他委託者が指示する書類 一式

オ 回線一覧表 (電子データ。Excel 形式及び PDF 形式。電話番号、SIM 番号及び対象回線の災害時優先電話設定有無を含む。) 一式

カ 委託者が指定する LANSCOPE 及び Intercept X for Mobile の設定完了が確認できる資料 一式

(6) 納品及び費用負担

ア 受託者は、本業務により調達したスマートフォン端末等について、「(3) 端末の初期設定」を適用した上で、原則令和8年9月30日(水)までに、1 (4) 納入場所へ納品すること。

- イ 前号の一部（20 台程度）については、令和 8 年 8 月 31 日（月）までに 1（4）納入場所へ納品することとし、具体的な台数については契約後に委託者と受託者とで調整すること。
- ウ ア及びイの納期までに遅れが生じるおそれがある場合は、受託者は速やかに委託者へ報告し、対応について協議すること。
- エ 本契約金額に含む費用は、スマートフォン端末等の調達費、通信回線の開通に係る初期費用、委託者が指定する LANSCOPE 及び Intercept X for Mobile の初期導入設定費、端末の初期設定費、検査対応費並びに納品費とする。
- オ 本契約金額に含まない費用は、委託者が指定する公共安全モバイルシステム通信回線使用料、委託者が指定する LANSCOPE 利用料、委託者が指定する Intercept X for Mobile 利用料その他これらに係る月額費用とする。
- カ 前 2 号に掲げる月額費用に係る契約及び負担方法は、委託者が別途定めるものとする。
- キ LANSCOPE 及び Intercept X for Mobile に係るアカウント又はライセンスは、委託者が別途調達又は提供するものを使用する。

3 その他

- ア 本仕様書に明記のない事項であっても、本業務の履行に通常必要と認められる軽微な事項については、受託者の負担により実施すること。
- イ 追加費用を伴う事項又は本仕様書に明記されていない事項で疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議の上、決定するものとする。
- ウ 打合せは、契約締結後、設定方針確認時及び納品前確認時を含め、少なくとも 2 回実施するものとし、必要に応じて追加で実施することができる。なお、打合せはオンラインにより実施することができる。
- エ 受託者は、打合せ実施後 3 営業日以内に記録簿（様式自由）を提出すること。